

学校教育総合プラン実施計画・評価一覧 2023(令和5)～2026(令和8)年度

【逗子市立小坪小学校】

|               | 項 目                   | 4年間を見据えた取組内容<br>(できるだけ具体的な内容で記載する)                                                                                                      | 項目別評価      |          |            |          |            |          |            |          | 総合評価       |            |            |            |
|---------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|------------|------------|------------|------------|
|               |                       |                                                                                                                                         | 2023<br>年度 | 重点<br>目標 | 2024<br>年度 | 重点<br>目標 | 2025<br>年度 | 重点<br>目標 | 2026<br>年度 | 重点<br>目標 | 2023<br>年度 | 2024<br>年度 | 2025<br>年度 | 2026<br>年度 |
| 教育環境の充実       | ① 学校安全の推進             | 通学路の危険箇所を職員一人ひとりがしっかりと把握し、PTAと連携を取りながら児童や家庭への周知を図る。また、防犯・防災・事故防止の観点から学校施設・設備の点検を定期的に行い、必要に応じて修繕・改修を行う。                                  | A          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        | 69%        | 75%        |            |            |
|               | ② 教育情報化の推進            | 学習用端末（chromebook等）の活用を積極的に行い、指導の充実に努めていく。また家庭と協力し、臨時休校時等必要ならばI C T機器を活用したオンライン授業を行う。                                                    | A          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ③ 地域との協働推進            | 学校支援地域本部を活用し、学校・地域・家庭の三位一体となった小坪の地域色を活かした取り組みを推進する。そして「共に子どもを育てる」という意識を三者で共有し、協働できる関係をつくっていく。                                           | A          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ④ 学校評価を生かした学校づくり      | 学校評価委員会による評価はもとより、保護者用学校づくりアンケートの集計と結果の公表や、地域教育協議会での意見交換・PTA運営委員会での情報交換等の日頃からの外部との意見交換を、学校づくりに活かす。                                      | B          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
| 柱Ⅰ<br>学習指導の充実 | ① 授業改善の推進             | 本校で取り組んできた校内研究・実践研究での取り組みを活かし、「主体的、対話的で深い学び」を取り入れた授業を目指す。また、一層の研究・研修の推進を図り、教員の授業力を向上させる。                                                | A          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        | 63%        | 63%        |            |            |
|               | ② 健康体力づくりの推進          | 健康の維持、体力の増進に向け、発達段階に応じた食育・健康教育を推進する。養護教諭や栄養士、または外部講師にも授業に参加してもらい専門的な見地から話を聞く機会を設ける。                                                     | B          | □        | B          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ③ 体験活動の充実             | 自然や歴史文化、様々な人やものとの関わりを重視した体験活動を多く授業に取り入れることで、児童に困難を乗り越える力、自ら判断し行動する力、生きる力を培わせることにつなげていく。                                                 | A          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ④ 今日的課題への取組           | 発達段階に応じ、環境、福祉、LGBT等の専門の講師を招聘したり、体験的な活動を取り入れたりしながら、今日的課題への意識を高めていく。                                                                      | B          | ☑        | B          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
| 柱Ⅱ<br>支援の充実   | ① 支援環境の充実             | 子どもたちの多様なニーズに柔軟に応じられるよう、教員の配置、教室内の環境整備、支援に係る備品・消耗品の充足等、校内支援体制を充実させる。                                                                    | B          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        | 60%        | 70%        |            |            |
|               | ② 安心できる居場所づくりと絆づくりの推進 | 児童がスクールカウンセラーや教育相談コーディネーター等と落ち着いて過ごせる部屋を設置・充実させる。また、道徳の授業を中心に、子どもたちの間に互いに認め合い、尊重し合う人間関係が構築されるような内容を多く取り入れる。                             | B          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ③ いじめ対策の推進            | 「いじめ防止基本方針」に則り、未然防止はもちろん、早期発見、早期対応に向けた一次支援を重点的に行う。いじめを認知した場合やその可能性がある場合は、専門家チームと連携し「いじめ防止検討会議」の設置を速やかに行う。                               | A          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ④ 不登校対策・問題行動対策の推進     | 不登校や登校渋りが見られる児童、問題行動がある児童一人ひとりのニーズに応じた学習形態・登校形態をとれるように、教室や教材などの環境を整備する。また職員の役割分担を明確にするなど職員間で共通理解をもつ。                                    | A          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ⑤ 幼・保・小、小・中の連携推進      | 幼児期と児童期をスムーズにつなぐスタート（接続）カリキュラムの実践に取り組む。また、円滑な中学校進学に向けて、高学年の専科制や中学校の教員による出前授業の実施などを取り入れていく。必要に応じて児童の情報を中学校と共有していく。                       | B          | □        | B          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
| 柱Ⅲ<br>学校組織の充実 | ① 学校・学年・学級経営の充実       | 校長が示す学校経営方針に基づき、学校の教育活動全般にわたって、チームとして教職員が互いに支え合い、補完し合いながら学校教育目標の実現に向け取り組んでいく。例えば、学年学級運営に当たって生じた課題に対しても教員一人が対応するのではなく、組織で対応することを基本としていく。 | B          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        | 50%        | 69%        |            |            |
|               | ② 研修・研究の充実            | 不易流行を念頭に、一人ひとりの教員が自ら学ぶ意欲をもち続けることを期待し、市内外の研究・研修会にできるだけ参加したり、外部からの講師を招聘したり、OJTを充実させ校内で教員同士が学ぶ機会を多く設定したりする。                                | B          | ☑        | A          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ③ 信頼に基づいた指導の推進        | 教員の自己チェックシートを活用し、日々の教育活動を振り返り、指導の工夫と改善に努めていく。また、いじめアンケート、生活アンケートなどの結果を学年学級経営や日常の児童指導に反映させることで信頼に基づいた指導の推進を図る。                           | A          | □        | A          | □        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |
|               | ④ 働き方改革の推進            | 授業の質を落とさず、児童の教育活動を保障した上で、人的増員、財政的な補助にできるだけ頼らない働き方改革を模索し取り組んでいく。                                                                         | C          | ☑        | B          | ☑        |            | □        |            | □        |            |            |            |            |

%は、Sを4、Aを3、Bを2、Cを1とし、計算した数値

評価基準 S・・・想定以上の顕著な成果が見られた(100%～91%程度) A・・・想定していた成果が見られた(90%～71%程度)  
B・・・一定の成果が見られた(70%～31%程度) C・・・成果が見られなかった(30%～0%程度)